

2017年5月25日

県内初！ 5月22日(月)に所沢市長と調印式 所沢市と埼玉県宅建協会が 「空き家利活用等ワンストップ相談」協定締結



左から藤本市長、藤永所沢支部長、内山会長

本会（公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会）は、平成29年5月22日(月)午後3時30分に所沢市役所 高層棟3階市長応接室（所沢市並木一丁目1番地1）において、所沢市の藤本正人市長と『所沢市空き家利活用等ワンストップ相談事業の実施に関する協定』の調印式を行いました。

本協定の趣旨

所沢市は、空き家の増加解消のため、本年6月1日より民間事業者等のノウハウを活用した「空き家利活用等ワンストップ相談事業」を実施することに伴い、本会所沢支部（支部長 藤永 博）が『宅建所沢空き家・空き地相談センター』として窓口の一つとなり業務を開始します。

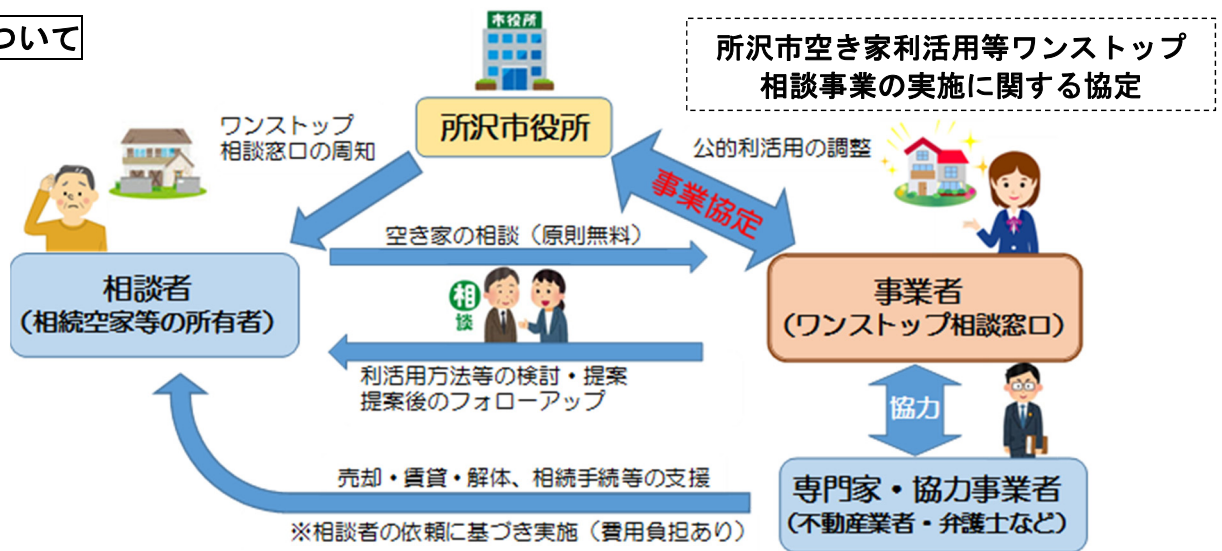
事業では、空き家の利活用に必要な売却・賃貸・解体・相続・維持管理等の方策に関する相談窓口を設け、実際の手続や業務までワンストップで対応します。市では今年3月にワンストップ相談事業を担える事業者を公募し、この度、空き家相談実績のある弊社との間で相談事業に関する協定を締結することとなりました。他自治体では、空き家バンクなどのデータ管理を中心とした窓口を設置する取り組みはありますが、ワンストップ窓口を設置している自治体は少なく、県内では初の取り組みとなります。

調印式でのコメント（摘要）

所沢市 藤本市長：空き家問題は所沢市だけではなく全国共通の問題。環境や防犯上等の問題もあり、市では平成22年に空き家適正管理に関する条例を制定し全国に先駆けて問題提起を行った。その先の打開策が今回の協定締結となる。高齢化等様々な事情を抱えた空き家所有者に対して、市が事業者とともに手を取り合って売却や賃貸・適正管理等に関する窓口を設けワンストップで対応できる。市民や所有者にとっても、事業者にとっても良いこと。今回の取り組みは県内初の取り組みである。今後の運用でより良いものにブラッシュアップされていくことを願っている。

埼玉県宅建協会 内山会長：今回の協定は画期的な取り組み。藤本市長は“実践”というものを体現している。市長の心意気ががちり受け止めて、成果が上がるよう責任もって進めていく。本・支部一体となって市民の皆さんにより良いサービスを提供していきたい。

本協定について



1. 事業者が行う事業内容

①空き家利活用等の相談窓口の設置と相談

- ・空き家の利活用等についての無料のワンストップ相談窓口の設置
- ・相談者へ相続や売却、賃貸、管理の情報提供及び収支の試算
(子育て支援施設や地域の集会所等の公的な利活用に関する情報を含む)
- ・専門家や協力事業者との連携・協力
- ・解決策提案後の相談者に対するフォローアップ
- ・空き家利用希望者とのマッチング

②本事業に関する広報活動

③相談結果等の報告

2. 対象となる相談者

事業の対象は、相続空き家等の所有者又は相続予定者とする。また、相続空き家等の所在地が所沢市内であるか、又は相談者本人が所沢市民であることを原則とする。ただし、事業の対象とする地域は、事業者が相談可能な地域とする。

3. 事業期間

平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年度末まで

4. 本事業の費用負担

事業に必要な費用（窓口開設費用やスタッフの人件費等）は、全て事業者の負担とする。ただし、相談者からの依頼による各種調査（耐震診断・建物状況調査等）に必要な費用については、相談者の負担とする。

5. お問い合わせ先

所沢市 経営企画部 経営企画課

所在地 〒359-8501 所沢市並木一丁目 1 番地の 1 高層棟 3 階

電話 04-2998-9027 FAX 04-2994-0706 メール a9027@city.tokorozawa.lg.jp

本件に関するお問合せ先

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 所沢支部 『宅建所沢 空き家・空き地相談センター』

所在地 〒359-1121 所沢市元町 28-17 元町郵便ビル 2 階

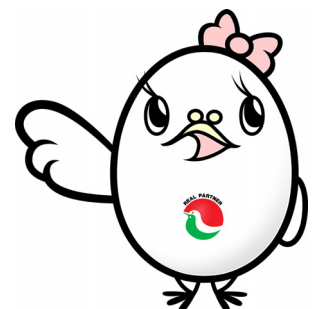
電話 04-2936-6688 URL <http://www.takuken.or.jp/tokorozawa/>

組織沿革・概要

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 <略称：埼玉県宅建協会>

弊会は、宅地建物取引業法 第 74 条第 1 項によって、昭和 42 年（1967 年）に設立された埼玉県知事認定の唯一の公益社団法人です。宅建業の健全な発展を目的に、行政との連携のもと、会員の指導・研修、人材育成、消費者保護、地域社会貢献事業に取り組んでいます。また、県内 17 市 13 町 1 村において空き家対策に関連する協定を締結しています。

今年、弊会は創立 50 周年を迎えます。これまでの 50 年に引き続きこの先も、組織の理念である「会員の資質向上による宅建業界の発展」「地域社会への貢献」「消費者保護」に邁進してまいります。



協会マスコット
「ハトたま」